

「令和8年度国の施策及び予算に  
関する提案」等の経過報告について

大都市制度調査特別委員会  
令和8年5月22日（金）10時00分  
第1委員会室

# 目 次

	ページ
1 令和8年度国家予算等への対応について……………	1
2 国の施策及び予算に関する提案(白本)の結果(政府予算)……………	3
3 大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望(青本)の結果(政府予算)……………	5
4 千葉県重点要望事項の結果(政府予算) —令和8年度国の施策・予算に対する重点要望—……………	7
5 「令和9年度国の施策及び予算に関する提案(白本)」に係る意見の反映結果について ……………	22

# 1 令和8年度国家予算等への対応について

## (1) 「令和8年度 国の施策及び予算に関する提案」(白本)関係

令和7年7月24日から8月19日までの間、各省庁の新年度予算概算要求に向けて、「令和8年度 国の施策及び予算に関する提案」(白本)に基づき、指定都市各市の市長及び議長等により、関係府省及び政党への要請活動を実施した。

要請日時	要請先	面談	担当市	要請者
7月24日	自由民主党	政務調査会副会長 松本 洋平	福岡市	市長・議長
7月29日	文部科学省	文部科学大臣政務官 金城 泰邦	新潟市	市長・議長
7月30日	日本維新の会	政務調査会長 青柳 仁士	札幌市	市長・議長
7月30日	国土交通省	国土交通審議官 塩見 英之	広島市	市長・議長
8月1日	環境省	環境事務次官 上田 康治	北九州市	市長・議長
8月4日	こども家庭庁	こども家庭庁長官 渡辺 由美子	川崎市	市長・副議長
8月4日	内閣府 内閣官房	内閣府官房審議官 浦上 健一朗	千葉市	市長・議長
8月5日	立憲民主党	政務調査会長 重徳 和彦	熊本市	副市長・副議長
8月6日	総務省	総務大臣政務官 古川 直季	神戸市	市長・議長
8月6日	公明党	幹事長 西田 実仁	さいたま市	市長・議長
8月7日	経済産業省	総務部会長 中川 康洋	静岡市	市長・議長
8月7日	財務省	参議院議員 宮崎 勝	相模原市	市長・議長
8月19日	デジタル庁	経済産業大臣政務官 竹内 真二	横浜市	市長・議長

※ 国民民主党、参政党、日本共産党、れいわ新選組、日本保守党、社会民主党、チームみらいへは事務局にて要請活動をそれぞれ実施した。

## (2) 「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」(青本)関係

令和7年10月15日から11月7日までの間、「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」(青本)に基づき、広島市の市長、議長、大都市税財政・地方創生対策特別委員長が指定都市を代表して、総務省・自由民主党・衆議院および参議院の総務委員会への要望活動を実施した。

要請日時	要請先	面談	要請者
10月15日	自由民主党	政務調査会長 小林 鷹之	市長・議長
10月15日	総務省	総務大臣政務官 古川 直季	市長・議長
11月7日	衆議院総務委員会	委員長 佐藤 英道	大都市税財政・地方創生対策特別委員会 委員長
11月7日	参議院総務委員会	事務渡し	大都市税財政・地方創生対策特別委員会 委員長

### (3) 青本及び各市の要望事項に関する党派別要望活動

令和7年11月12日から11月26日までの間、各政党に対して、各担当市税財政関係特別委員会の代表者等により、青本及び各市の要望事項に関する要望活動を実施した。

月日	政党名	面談	担当市
11月12日	立憲民主党	安住幹事長他	札幌市
11月18日	社会民主党	福島党首他	新潟市
11月19日	公明党	斉藤代表他	相模原市
11月19日	日本維新の会	中司幹事長他	神戸市
11月20日	自由民主党	新藤組織運動本部長他	仙台市
11月25日	日本共産党	塩川衆議院議員他	福岡市
11月26日	国民民主党	玉木代表他	川崎市

## 2 国の施策及び予算に関する提案（白本）の結果（政府予算）

提案事項	結 果 の 概 要
<p>[税財政・大都市制度関係]</p> <p>1 地方交付税の必要額の確保</p> <p>2 物価高への対応に要する財政措置等</p> <p>3 多様な大都市制度の早期実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方交付税の必要額確保 R7（当初）：18兆9,574億円 → R8（当初）：20兆1,848億円（+1億2,274億円、+6.5%）</li> <li>・ 臨時財政対策債の縮減 前年度に引き続き新規発行額ゼロとなった。</li> <li>・ 電気・ガス料金負担軽減支援事業 R7（補正）：5,296億円</li> <li>・ ガソリン・軽油の当分の間税率の廃止に伴う地方特例交付金による補填 軽油引取税減収補填特例交付金 4,297億円 地方揮発油譲与税減収補填特例交付金 296億円</li> <li>・ 第34次地方制度調査会において、大都市地域における行政体制その他の必要な地方制度の在り方について調査審議する方針が示された</li> </ul>

提案事項	結 果 の 概 要
[個別行政分野関係]	
4 子ども・子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士等の処遇改善（前年度比5.3%）</li> <li>・「こども誰でも通園制度」について、公定価格の単価改定</li> </ul>
5 インフラ施設の老朽化対策及び国土強靱化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援（防災・安全交付金） （令和7年度補正予算・令和8年度当初予算 計12,379億円 対前年度比146%）</li> <li>・千島海溝・日本海溝周辺海溝型地震、南海トラフ地震、首都直下地震対策等の推進 （令和7年度補正予算・令和8年度当初予算 計3,238億円 対前年比138%）</li> </ul>
6 持続可能な学校体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度に新設される「主務教諭」に係る財政措置</li> </ul>
7 脱炭素社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素化推進事業債等の事業期間の延長（令和12年度まで）</li> <li>・脱炭素化推進事業債等の対象事業の拡充 （公用車における電動車の導入において対象にハイブリッド車が追加など）</li> </ul>
8 義務教育施設等の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学校施設の整備 （令和7年度補正予算・令和8年度当初予算 計3,230億円 対前年度比117%）</li> <li>・建築単価の引上げ（対前年度比+7.7%）</li> </ul>
9 基幹業務システムの統一・標準化における課題解決	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移行経費所要額を計上（令和7年度補正予算 デジタル基盤改革支援基金）</li> <li>・地方公共団体情報システム運用最適化支援事業の創設</li> </ul>
10 下水道事業における国土強靱化のための財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県八潮市の道路陥没事故の教訓を踏まえた上下水道管路の老朽化対策として、重要下水道管路更新事業、下水道施設リダンダンシー強化事業が新設</li> </ul>
11 地域公共交通の確保維持改善に係る財政措置の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリデザインの全面展開 R7当初+R6補正：535億500万円 → R8当初+R7補正：557億6,400万円（+22億5,900億円、+5%）</li> <li>・自動車運送業における人手不足対策支援 （令和7年度補正予算 5,566百万円 新規事業）</li> </ul>

3 大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（青本）の結果（政府予算）

要望事項	結 果 の 概 要
<p>[税制関係]</p> <p>1 真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正</p> <p>2 大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化</p> <p>3 事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設</p> <p>4 個人住民税の一層の充実</p> <p>5 固定資産税等の安定的確保</p>	<p>◆地方税財源について 令和8年度与党税制改正大綱（令和7年12月19日決定）において、次のとおり示された。</p> <p>（住所地課税の例外となっている道府県民税利子割については、インターネット銀行等の利用拡大により、制度創設当時は想定し得なかった形で、あるべき税収帰属地と課税団体との乖離が拡大している。こうした課題に早急に対応するため、金融機関が特別徴収した税を口座所在地の都道府県に納入する従来の仕組みは維持しながら、都道府県間で個人に係る所得金額を基準に税収帰属を調整する清算制度を新たに導入する</p> <p>特になし</p> <p>◆事務・権限の移譲に伴う財源措置について 「令和7年の地方からの提案等に関する対応方針」（令和7年12月23日閣議決定）において、次のとおり示された。</p> <p>（事務・権限の移譲に伴う財源措置については、地方公共団体において移譲された事務・権限を円滑に執行することができるよう、地方税、地方交付税や国庫補助負担金等により、確実な財源措置を講ずるとともに、マニュアルの整備や技術的助言、研修や職員の派遣などの必要な支援を実施する。</p> <p>特になし</p> <p>◆固定資産税の安定的な確保について 令和3・4年度税制改正において講じられた負担調整措置の特例のような課税標準額の上昇幅を抑制する等の措置は行われなかった。</p> <p>◆償却資産に対する固定資産税の制度の堅持について 廃止等の大幅な見直しはされず、堅持された。</p> <p>◆地方税の税負担軽減措置及び国税の租税特別措置の一層の整理合理化 令和8年度与党税制改正大綱（令和7年12月19日決定）において、次のとおり示された。</p> <p>（租税特別措置等は、税負担の歪みを生じさせる面があり、税制の「公平・中立・簡素」という基本原則に鑑み、真に必要なものに限定していくことが極めて重要である。このため、現在ある租税特別措置等については、ゼロベースで見直すことを基本とし、毎年度、期限が到来する措置を中心に、実態を検証した上で、政策効果が低いものは廃止すべきである。さらに、適用状況等によっては期限前であっても、必要に応じて見直しを行うことが重要である。租税特別措置等の創設や拡充を行う場合には、減収額を埋める財源の確保はもとより、こうした観点から一層厳格な検討が求められる。</p>

要望事項	結 果 の 概 要
<p><b>[財政関係]</b></p> <p>6 国庫補助負担金の改革</p> <p>7 国直轄事業負担金の廃止</p> <p>8 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止</p> <p>9 地方債制度の充実</p>	<p>特になし</p> <p>なお、文部科学省の令和8年度予算（案）のポイントの「公立学校施設の整備」において、建築単価が対前年度比で+7.7%（物価変動の反映等による増）とされた</p> <p>特になし</p> <p>◆【再掲】地方交付税の必要額確保 R7（当初）：18兆9,574億円 → R8（当初）：20兆1,848億円（+1兆2,274億円、+6.5%）</p> <p>◆【再掲】臨時財政対策債の縮減 前年度に引き続き新規発行額ゼロとなった。</p> <p>◆「緊急防災・減災事業債」、「緊急自然災害防止対策事業債」、「脱炭素化推進事業債」について、対象事業を拡充した上で、事業期間が令和12年度まで5年間延長された。</p>

## 4 「令和8年度国の施策及び予算に対する重点要望」要望結果

※閣議決定ベース（令和7年度補正予算を含む）

### 1 物価高騰への対策について【財政措置】

緑本P1

(要望先)・内閣官房

・内閣府・総務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省の大臣官房

要望事項	結果の概要
<p>(1) 国が一元的に実施する各種生活支援・事業者支援による消費者物価上昇率抑制策の実施や自治体独自の支援策への財政措置について、物価の状況に応じ継続すること。</p> <p>(2) 医療、介護・福祉、保育の分野における公的価格の算定において物価高騰を適切に反映すること。</p> <p>(3) 市有施設の光熱費や建設物価、システム関係経費をはじめとする行政コストの高騰分について、物価の状況に応じ、財政措置すること。</p>	<p>『反映』</p> <p>(1) 令和7年度補正予算にて、「足元の物価高への対応」として、以下の取組みを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>厳冬期の電気・ガス代支援</u></li> <li>・<u>物価高対応子育て応援手当の支給</u></li> <li>・<u>重点支援地方交付金の拡充</u></li> <li>・<u>ガソリン・軽油の当分の間税率の廃止</u></li> </ul> <p>(2) 公的価格等について、以下の改定を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>診療報酬</u> 令和8年度の改定率は+3.09%であり、うち賃上げ分として+1.70%、物価対応分として+0.76%分を反映</li> <li>・<u>介護報酬</u> 介護分野の処遇改善等に向けて令和8年度中に期中改定を予定</li> <li>・<u>公定価格（保育）</u> 保育士・幼稚園教諭等の公定価格上の人件費について、令和7年度補正予算で措置した+5.3%の改善を引き続き確保</li> </ul> <p>(3) 令和8年度当初予算にて、普通交付税については、物価高を反映し、地方団体の委託料、維持補修費、投資的経費等について、<u>0.6兆円増の0.7兆円を計上</u></p> <p>※(1)～(3)の措置が講じられているが、<u>医療・介護分野において依然として厳しい運営状況が続いているなど、更なる対策が必要と認識</u></p>

## 2 復旧・復興に向けた自治体間の支援体制の強化について【制度改善・財政措置】

(要望先)・内閣府 内閣府政策統括官(防災担当) 付被災者生活再建担当参事官室

・総務省 財政課、公務員課応援派遣室

緑本 P 3

要望事項	結果の概要
<p>(1) 災害救助法に基づく救助の範囲を拡大(住家被害認定調査・罹災証明交付事務等)するとともに、必要な経費について確実に財源を確保すること。</p> <p>(2) 応急対策職員派遣制度に基づく経費が応援自治体の負担とならないよう、特別交付税の措置率の増加などにより、財政措置を講じること。</p>	<p>『反映なし』</p> <p>(1) 要望は認められなかった。</p> <p>(2) 要望は認められなかった。</p>

## 3 千葉マリンスタジアム再構築に係る支援措置について【制度改善・財政措置】

(要望先) 内閣府、文部科学省、スポーツ庁、経済産業省、国土交通省

緑本 P 5

要望事項	結果の概要
<p>(1) 新スタジアム再構築事業への財政支援の着実な実施</p> <p>(2) スタジアム・アリーナ整備への支援制度の拡充</p>	<p>『一部反映』</p> <p>(1) <u>都市構造再編集中支援事業の予算措置</u> (国交省。70,700百万円 (R7 比+1%)) <u>防災・安全交付金の予算措置</u> (国交省。838,400百万円 (R7 比+1%)) <u>地域未来交付金の予算措置</u> (内閣府。160,000百万円 (R7 比+30%))</p> <p>(2) 要望は認められなかった。</p>

**6 子ども医療費、学校給食費、多子世帯の保育料に係る国の支援等について**  
**【制度創設、制度改善、財政措置】**

(要望先)・こども家庭庁 長官官房 官房長、成育局長  
 ・文部科学省 総合教育政策局※ 健康教育・食育課

緑本 P15

※要望時は初等教育局だったが、R7.10 組織改正で移管

要望事項	結果の概要
<p>(1) 子ども医療費助成に係る財政措置を含む                      全国統一の制度の創設</p> <p>(2) 国の財政措置による学校給食費の無償化                      の実施</p> <p>(3) 多子世帯に対する保育料軽減の拡充</p>	<p>『一部反映』</p> <p>(1) 要望は認められなかった。</p> <p>(2) 令和7年12月26日令和8年度政府予算案の閣議決定を受け、文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課より、<u>小学校の「学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）」</u>についての令和8年度予算案概要として、以下が示された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>支援の完全給食費基準額（児童一人当たり）は、令和5年実態調査における平均額（約4,700円）に、近年の物価動向を加味し、一月当たり5,200円</u></li> <li>・ <u>基準額を超える部分については、学校給食法に基づき、引き続き、保護者から徴収可能</u></li> <li>・ <u>生活保護の教育扶助や要保護児童生徒、特別支援教育就学奨励費の対象となっている児童については、現行制度の適用を優先すること</u></li> </ul> <p>(3) 要望は認められなかった。</p>

## 7 待機児童ゼロの継続に向けた保育人材の確保と少子化の進行による保育需要の減少局面を見据えた保育政策について【制度創設、制度改善、財政措置】

(要望先)・こども家庭庁 成育局

緑本 P17

要望事項	結果の概要
<p>(1) 国による保育人材確保の取組みの推進</p>	<p>『一部反映』</p> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>保育士資格等取得支援事業、保育補助者雇上強化事業において補助基準額が引き上げられた。</u></li> <li>・ <u>一時預かり事業について、補助基準額をベースアップするとともに、延べ利用児童数のうち、管内乳幼児人口超過分にかかる国庫負担を見直し、当該分の補助基準額の調整が実施された。</u></li> <li>・ 休日保育事業については、要望は認められなかった。</li> </ul>
<p>(2) 保育士等の処遇改善の充実</p>	<p>(2) <u>令和7年人事院勧告を踏まえ、国の令和7年度補正予算において前年度比で5.3%増の公定価格の見直しが図られた</u></p>
<p>(3) 放課後児童支援員の安定的な確保に係る補助制度の創設及び拡充</p>	<p>(3) <u>経験年数に応じた新たな補助区分が追加された。</u></p>
<p>(4) 定員割れ等が発生している保育施設の経営状況等の把握及び助言・指導等に関する支援策の創設</p>	<p>(4) 要望は認められなかった。</p>

**9 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に係る制度設計及び財政措置について**  
**【制度創設、制度改善、財政措置】**

(要望先)・こども家庭庁 成育局

緑本 P23

要望事項	結果の概要
<p>(1) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の本格実施に向けた適切な制度設計及び財源措置</p> <p>ア 保育人材の確保に向けた処遇改善等</p> <p>イ 事業者の安定運営に資する補助制度等の創設</p> <p>ウ 利用時間上限の拡充と財政措置</p> <p>エ 通常保育への影響を軽減するための運用と専任職員の配置促進</p> <p>オ 一時預かり事業との関係性の明確化</p>	<p>『一部反映』</p> <p>(1)</p> <p>ア 要望は認められなかった。          ※保育所に勤務する保育士に対して講じられている処遇改善と同等の措置を、本制度に従事する職員に対して講じることは認められなかった。</p> <p>イ 基礎的部分の保障は認められなかったが、<u>公定価格の単価改定が行われた。</u></p> <p>ウ 要望は認められなかった。国の検討会において利用時間の拡大について検討されたが、提供体制の確保や保育人材の確保が課題である現状を踏まえ、まずは、引き続き「月10時間」とすることが適当とされた。</p> <p>エ 専任職員の配置促進に係る人件費保障は認められなかった。</p> <p>オ 要望は認められなかった。国は、一時預かりとの違いを、保護者の立場からの必要性ではなく、こどもの育ちを応援することが目的である政策であると示しているものの、利用者・事業者にとっては、いずれも預かる・預けるといふ点に差異はなく、制度内容の明確な違いを認識しづらい状況</p>

<p>カ 制度の認知度向上に向けた広報・啓発の強化</p>	<p>カ 要望は認められなかった。国の検討会内において、広報も本格的に実施していくことを考えている旨の説明はあったものの、現状は、国による広報・啓発の強化の動きは感じられない状況</p>
<p>キ 給付化に伴う制度内容の早期提示</p>	<p>キ 要望は認められなかった。令和8年度からの給付制度移行に向けては、システム導入に係る対応などスケジュールに余裕がなく、十分な対応がなされているとは言えない状況</p>

## 1 1 システム標準化にかかる経費の補助について【制度改善、財政措置】

(要望先)・デジタル庁 デジタル社会共通機能グループ

・総務省 自治行政局 住民制度課デジタル基盤推進室

緑本 P29

要望事項	結果の概要
<p>(1) 補助金の上限額を拡充し、特定移行支援システムの移行が完了するまでの期間は必要経費の全額を補助すること。</p> <p>(2) 制度改正等を実施する場合には、特定移行支援システムにも十分配慮を行うこと。</p> <p>(3) サービス提供事業者がガバメントクラウド上にシステム構築等を行うにあたり、モダン化を進めることなどにより、ガバメントクラウドの利用料が抑制される構成となるよう、ベンダ協議会等を通じて要請すること。</p>	<p>『一部反映』</p> <p>(1) <u>毎年実施する経費調査をもとに、必要な経費について毎年度財政措置を検討することとなった。</u></p> <p>※本市について、令和7年度は、上限額を超過しない見込みであるため上限額の拡充はなかった（令和7年度補正予算で559.4億円の予算措置がされた）。令和8年度に本市が上限額を超過する額については、所要の調査を踏まえ、拡充されるものと考えている。</p> <p>(2) 要望は認められなかった。</p> <p>(3) デジタル庁から、事業者へのヒアリング等をふまえて、ガバメントクラウド移行後の運用費用に係る総合的な対策が示された。対策の取組事項として、<u>事業者に、システム運用管理の省力化・自動化の推進やクラウド環境でのシステム提供に適したモデルへの転換を推進することを促している。</u></p>

## 1 4 不登校児童生徒の多様な学びの機会の確保について【財政措置】

(要望先)・文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課

緑本 P43

要望事項	結果の概要
<p>(1) 校内教育支援センターや教育支援センターにおいて、不登校児童生徒支援を行う教職員を、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準等に関する法律」及び「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」における教職員定数に位置付けるなど、安定的な配置に向けて必要な措置を講ずること。</p> <p>(2) (1) が実現されるまでの当面の措置として、校内教育支援センターや教育支援センターにおいて、不登校児童生徒一人一人に応じた支援を行うための人員の確保に向けて、国の予算を増額し、加配定数の拡充や、国庫補助における財政支援を現在の3分の1からさらに拡充するなど、必要な措置を講ずること。</p> <p>(3) 校内教育支援センター及び教育支援センターを設置するための場所の確保や、環境整備にかかる費用について、国の予算を増額し十分な財政措置を行うこと。また、学びの多様化学校の設置前の準備支援及び設置後の運営支援の増額と公立学校施設の整備に関する支援期間を延長すること。</p>	<p>『一部反映』</p> <p>(1) 要望は認められなかった。</p> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「<u>校内教育支援センター支援員の配置事業</u>」において9億円 (R7比+5億円) が計上された。(対象校はR7 2,000校→R8 4,000校)</li> <li>・加配定数の拡充や財政支援のさらなる拡充は認められなかった。</li> </ul> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「<u>校内教育支援センター支援員の配置事業</u>」において9億円が計上された(新たに校内教育支援センターを設置するために必要な経費も含む)。</li> <li>・教育支援センターの設置や環境整備に関する支援については、認められなかった。</li> <li>・<u>学びの多様化学校の設置準備については11から20自治体に、設置後運営については22から27自治体に拡充されたが、支援期間を延長することについては反映されなかった。</u></li> </ul>

<p>(4) 不登校児童生徒への多様な学びの機会に向けた支援において、各自治体が創意工夫をしながら柔軟に対応できるよう、自由度の高い交付金を新たに設けるなど、十分な財政支援を行うこと。</p>	<p>(4) 各自治体の自由度の高い交付金の新設については、反映は見られないものの、不登校支援については、「<u>誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等の推進</u>」において100億円が計上された(R7比+6億円)。あわせて、「不登校児童生徒の保護者等への相談支援体制の強化」についても措置が講じられた。</p>
--	---

<b>17 公立学校施設の整備推進について【制度改善、財政措置】</b>	
(要望先)・文部科学省 大臣官房 文教施設企画・防災部施設助成課 <span style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">緑本 P53</span>	
要望事項	結果の概要
<p>(1) 学校施設環境改善交付金（大規模改造、外部改修等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画事業量に見合った交付金予算額の確保</li> <li>・ リースを補助対象とする制度の拡充</li> <li>・ 建物の部位ごとの工事を補助対象とする制度の拡充</li> <li>・ 配分基礎単価（補助単価）の引き上げ</li> <li>・ 空調設備整備をはじめとした、工事費下限額の引き下げ及び工事費上限額の引き上げ</li> </ul>	<p>『一部反映』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>千葉市が要望している109事業について、国の令和7年度補正予算により、前倒して採択される見込み</u>                (参考) 公立学校市整備費                    R7 補正予算 2, 552億円                    R8 当初予算 678億円</li> <li>・ 要望は認められなかった</li> <li>・ 要望は認められなかった</li> <li>・ 建築単価を改定  <u>標準仕様の抜本の見直しや物価変動の反映等により前年度比7.7%プラス</u>                (例：小学校校舎（鉄筋コンクリート造）                    R7:325,700/㎡→R8:350,800円/㎡)                建築単価を用いないその他の事業（屋外教育環境単価等）の具体的な補助単価の引き上げ率等は不明</li> <li>・ 要望は認められなかった</li> </ul>

## 19 火葬場の整備等に対する支援措置について【制度創設、財政措置】

(要望先)・厚生労働省 健康・生活衛生局 生活衛生課  
・総務省 自治財政局 交付税課

緑本 P59

要望事項	結果の概要
(1) 火葬場整備に対する補助制度や、これに特化した起債制度、地方交付税措置など、必要な財政措置を講ずること	『反映なし』 (1) 要望は認められなかった。

## 20 介護保険制度の円滑な実施について【制度改善、財政措置】

(要望先)・厚生労働省 老健局 介護保険計画課、老人保健課

緑本 P61

要望事項	結果の概要
(1) 介護給付費の財源に占める国の定率分の負担割合を20%から25%に引き上げるとともに、調整交付金については、国の負担割合25%とは別枠での措置とすること。	『一部反映』 (1) 要望は認められなかった。
(2) 介護人材の確保及び定着のため、処遇改善や、物価高騰を踏まえた適切な介護報酬を設定すること。	(2) 令和8年度厚生労働省予算案における重点事項「I. 社会の構造変化に対応した保健・医療・介護の構築」として、 <u>介護報酬の+2.03%改定</u> が示された。

## 2 1 医療的ケア者支援に係る財政措置について【財政措置】

(要望先)・厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課  
・こども家庭庁 支援局 障害児支援課

緑本 P63

要望事項	結果の概要
<p>(1) 障害者総合支援法に基づく報酬改定</p> <p>ア 生活介護の基本報酬に医療的ケア者の支援の負担を評価する区分を設けること。</p> <p>イ 福祉型短期入所サービスについても、医療型短期入所サービスの医療型短期入所受入前支援加算と同様の加算を設けること。</p>	<p>『反映なし』</p> <p>(1) 要望は認められなかった。</p>

## 2 6 持続可能なプラスチックリサイクルシステムの構築について

### 【制度改善、財政措置】

(要望先)・環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課容器包装・プラスチック資源循環室  
 ・経済産業省 イノベーションGX グループ 資源循環経済課

緑本 P81

要望事項	結果の概要
<p>(1) 循環型社会形成推進基本法の理念に沿って、発生抑制・再使用を優先させるため、規制的手法と組み合わせる炭素税等の経済的手法の導入など、循環利用される量を最適化する仕組みについて検討すること。</p> <p>(2) 拡大生産者責任の考え方にに基づき、自治体と事業者の役割分担及び経費負担について見直すなど、プラスチックリサイクル制度を再構築すること。</p> <p>(3) プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化に要する経費に対して講じられている特別交付税措置については、分別収集の普及状況等を踏まえて普通交付税措置への移行を検討するなど、状況に応じた適切な財政措置を講じること。</p> <p>(4) プラスチックの分別を容易にし、高品質かつ効率的なリサイクルを推進するため、プラスチック製品の使用材料の表示を義務化すること。</p> <p>(5) 民間事業者による再商品化施設の計画的な整備を支援するなど、リサイクルルートの充実強化を図ること。</p>	<p>『一部反映』</p> <p>(1) 経済的手法の導入に関する記載はなかったが、<u>再使用を優先させるための施策として、リユースに取り組む事業者・自治体等の支援や、適正なリユース促進に向けた方策検討が盛り込まれた(9億7,600万円の内数)。</u></p> <p>(2) 要望は認められなかった。</p> <p>(3) 要望は認められなかった。</p> <p>(4) 要望は認められなかった。                  ※国は令和4年4月に施行した「プラスチック使用製品設計指針」で、製造事業者等に使用材料の表示を検討するよう求めているが、義務化には至っていない。</p> <p>(5) <u>プラスチック資源回収量増加の受け皿整備等のため、省CO2型プラスチック資源循環設備等の補助事業の経費として72億9,700万円が計上された。</u></p>

<p>(6) 使用済プラスチック資源の再商品化の支障となる、小型充電式電池（リチウムイオン電池等）使用製品の実効性ある処理対策を講じること。</p>	<p>(6) <u>リチウム蓄電池等処理困難物適正処理及び再資源化促進に向けた検討業務として、8,300万円が計上された。</u>製造・販売事業者を含む広域処理体制構築に向けた検討や、膨張・変形及び海外製電池等の適正処理に関する対策検討について記載されている。</p>
--	--

<p><b>28 バス路線の維持確保に係る支援について【制度改善、財政措置】</b>            (要望先)・国土交通省 総合政策局 モビリティサービス推進課、            物流・自動車局 旅客課</p>	
要望事項	結果の概要
<p>(1) 自動車運転手の働き方改革の遵守に必要な運転手の確保・育成に対する支援強化や持続性の向上につながる交通DXの取組を推進</p> <p>(2) 路線バス事業者の運行経費への支援などを拡充することにより、事業者の経営に対する財政支援の拡充</p>	<p>『一部反映』</p> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>運転者の確保・育成など、人材確保対策の強化や、自動車運送業における外国人材の受入環境の確保に係る費用の一部について支援が認められた。</u></li> <li>・<u>システム標準化等の地域交通DXの総合的な推進に係る費用の一部について支援が認められた。</u></li> </ul> <p>(2) 要望は認められなかった。</p>

### 3 2 将来にわたり持続可能なまちづくりを支える道路ネットワーク事業の拡充と 安定的な財源の確保について【財政措置】

(要望先)・国土交通省 道路局、関東地方整備局

緑本 P95

要望事項	結果の概要
<p>(1) 生産性向上等に資する道路、災害時にも地域の輸送を支える道路、整備が本格化する高規格道路の財源確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(主) 生実本納線 (赤井町地区)</li> <li>・(主) 生実本納線 (高田町地区)</li> <li>・塩田町誉田町線 (塩田町地区)</li> </ul> <p>(2) 社会資本整備総合交付金の重点配分対象事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要物流道路など一体となって機能するもの</li> <li>・交通結節点機能を強化するもの</li> <li>・ICアクセス向上に資するもの</li> </ul>	<p>『一部反映』</p> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度の防災・安全交付金および補助事業の予算額は、前年度から増額となっている。</li> <li>・令和8年度の(主)生実本納線(赤井町地区、高田町地区)、塩田町誉田町線(塩田町地区)の財源は、概ね要望通り措置された(R8当初+R7補正予算)。</li> </ul> <p>(2) 要望は認められなかった。</p>

### 3 4 無電柱化の推進に向けた支援等について【制度創設、制度改善、財政措置】

(要望先)・国土交通省

緑本 P101

要望事項	結果の概要
<p>(1) 単独地中化方式に係る電線管理者の費用負担が、電線共同溝方式に係る電線管理者の費用負担と同等程度に軽減されるよう、新たな財政支援制度を創設すること。</p> <p>(2) 電線共同溝方式に係る電線管理者の建設負担金について、適正な負担となるよう見直しを行うこと。</p> <p>(3) 無電柱化推進施策について、十分な財源を確保すること。</p>	<p>『一部反映』</p> <p>(1) 要望は認められなかった。</p> <p>(2) 次期無電柱化推進計画（骨子案）において、下記方針が明記された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>建設負担金について、近年の資材価格等の高騰を反映した見直しを行う。また、建設負担金のあり方について、過度な費用負担とならないよう、電線管理者の意見を聞きながら検討を行う。</u></li> </ul> <p>(3) 要望は認められなかった。</p>

## 5 「令和9年度国の施策及び予算に関する提案（白本）」に係る意見の

### 反映結果について

#### 1 「持続可能な救急医療体制の確保等に向けた財政支援」に関し、各診療科専門医確保までを含む財政措置

提案事項	結果の概要
<p><b>【具体的内容】</b></p> <p>政令市の救急体制を完全とするため、救急科から高確率で送られる診療科（心臓血管外科・循環器内科、脳神経外科・脳神経内科、消化器内科・消化器外科、呼吸器外科・呼吸器内科）の専門医確保施策までを財源措置拡充対象とされたい。少なくとも、総務省が公的医療機関に対し定める「政策的医療」に追記をされたい。</p> <p><b>【理由】</b></p> <p>現在、総務省が公的医療機関に対して定める「政策的医療」項目には、周産期・小児・救急等医療までの記載があるものの、急逝の原因として多い疾患（心疾患・脳卒中・消化器疾患・呼吸器疾患）の診療科記載はない。且つ「政策的医療」に記載されているとて、現状では財政措置はない。だが、生命に関わる状態で搬送される患者ほど救急科での第一段階の処置につづき、各科専門医による迅速な対処までを要する。</p> <p>この現状を踏まえると、国からの財政措置で拡充されるべき“体制”の定義とは“救命治療が完結するまで”を指すと捉えられるため。</p>	<p>令和9年度白本には掲載されない見込みであるが、地域の救急医療も担うこととなる専門医の確保等については、国において医師偏在の是正や救急医療提供体制の確保に向けた検討が進められている。また、令和8年度診療報酬改定において、処遇改善等を通じた医療従事者の人材確保に向けた取組の強化や、救急医療の体制構築に関する新たな報酬の設定が行われるなどの対応がなされている。</p>

2 地域経済振興に向けた支援の充実	
提案事項	結果の概要
<p><b>【具体的内容】</b></p> <p>①中小企業の賃上げを支援 ②農林水産業の所得向上を支援</p> <p><b>【理由】</b></p> <p>グローバル経済の進展とともに、物価高が長期化するなか、日本経済を牽引する中枢都市における経済振興策を後押しして頂きたい。特に、雇用の7割を占める地域の中小企業の経営基盤の下支えはもとより、適正な価格転嫁や生産性の向上、海外進出などに対する集中的な支援を通じて、物価高を乗り越える賃金上昇に向けた支援をお願いしたい。</p> <p>また、食料の安全保障を支える農林水産業の持続的な発展に向けた一層の支援強化が必要と考える。</p>	<p>令和9年度白本には掲載されない見込みであるが、『「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～（令和7年11月21日閣議決定）』にて、中小企業の賃上げの環境整備・農林水産業の生産者の所得向上について示されている。</p>